



～あなたも民商の共済会に～
会員・配偶者は無条件で加入可
同居家族、従業員も加入可

月 1,000 円

見舞金・祝金

村上民商ニュース

2020/9/7

No.383 村上市仲間町334

村上民主商工会

☎75-5272 FAX62-7392

新型コロナウイルス関連 9月2日時点 国・県・市への申請状況

○持続化給付金

法人・個人合わせて 33 件申請
うち 32 件給付済み、一件申請中

○家賃支援給付金

法人・個人合わせて 5 件申請
うち給付済み 0 件、5 件申請中

○新潟県三密対策支援金

9 件申請
うち 3 件給付済み、6 件申請中

○村上市国保減免

4 件申請
うち 3 件減免決定済み、一件申請中



新型コロナウイルス関連 9月2日時点 会員さんの状況

【サービス業Aさん】

申請しても給付や決定通知書の対応が遅い。国保減免申請もしたが、決定には一ヶ月半程時間がかかると告げられた。

県の三密は、6月30日からの申請開始で受付番号は10番台で提出した。しかし、入金は8月18日だった。県のホームページを見ると「9月末を中途に支給の決定を終了したい」と記載されていた。遅すぎる。知り合いも申請したが入金はまだと聞いている。

【飲食業Bさん】

家賃支援給付申請をしたが、先日不備メールが届いたので、その内容を修正し再申請をしているところだ。この申請は複雑で分かりにくい。申請をもっと簡単にしてほしい。

【建設業Cさん】

8月19日に持続化給付金申請をし、31日に入金があった。売上が減少したので本当に助かった。今度は国保減免申請もしたいので民商で相談にのつてもらいたい。

新型コロナウイルス ◆家賃支援給付金制度

法人・個人で売上の減少に直面する事業の継続をささえるため、地代・家賃（駐車場、資材置場等として事業に使用している土地の賃料など）の給付金制度です。

対象者 2020年5月～12月の売上で、左記の①または②にあてはまる事業者の方

①いすれか一ヶ月の売上が前年の同じ月と比較して 50 %以上減っている
②連續する3ヶ月の売上の合計が前年の同じ期間の売上の合計と比較して 30 %以上減っている

対象者 2020年1月から売り上げが前年同月比で 50 %以上減少（個人事業者で白色申告の場合は年間の売上高一ヶ月平均と比較して 50 %以上減少）

必要書類 貸貸借契約書、確定申告書など

◆持続化給付金制度

フリーランスを含む法人・個人で、売り上げが半減した事業者への給付金制度です。

対象者 2020年1月から売り上げが前年同月比で 50 %以上減少（個人事業者で白色申告の場合は年間の売上高一ヶ月平均と比較して 50 %以上減少）

必要書類 確定申告書、今年減少した月の売上、青色申告決算書や收支内訳書など

申請のご相談は民商へ。

申請は来年1月15日までです。

過払い金の相談も受付しています 9月の無料法律相談

日 時 9月15日（火）午前10時30分

会 場	村上民商事務所
弁護士	新潟中央法律事務所

小淵真理子弁護士

※相談受付締め切り 9月11日（金）
☆相談希望の方は、必ず事前に電話で予約を。
☆緊急の相談は新潟市の同法律事務所です。
事務局まで連絡を。